

富 生 第 1 6 号
令 和 6 年 4 月 19 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

富谷市長 若 生 裕 俊



(仮称)富谷市成田二期北土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について (回答)

令和6年3月14日付け環対第387号で照会のあった標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

よろしくお取り計らい願います。

記

1 環境の保全の見地からの意見について

- (1) 区域内に農地(水田)がある場合、現存する生物等生態系の環境破壊等には留意願います。
- (2) 現存するため池及び水路等では、長期間の継続により生態系が形成されているため、急激な変化等による生態系の破壊等には留意願います。
- (3) 森林の有する多面的機能(水源涵養、土砂災害防止、環境保全機能、生物保全等)に支障を及ぼすことの無いよう留意願います。

2 その他

- (1) 区域内で農地がある場合は、農地を農地以外に転用するための、農地法第5条許可申請書(宮城県知事許可)または農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出を農業委員会あて提出してください。
- (2) 周辺地域の生活環境に及ぼす影響を考慮し、環境影響評価準備書にある「騒音・振動」について環境保全措置を徹底すると共に、廃棄物の飛散防止対策を確実に遂行されるよう指導願います。

担当：生活環境課 廃棄物対策担当 高橋

電話：022-358-0515

Mail：seikatsu@tomiyama-city.miyagi.jp

